

第10回府中市市民協働推進協議会 会議録

- 日 時 平成26年3月7日（金）午前10時～午前11時
- 会 場 市役所北庁舎3階第6会議室
- 出席者 (委員)
千賀会長、山崎副会長、太田委員、正満委員、田中委員、戸島委員、長島委員、長谷部委員、日笠委員、村山委員、八木委員
(事務局)
中川市民協働推進本部長、村越市民活動支援課長兼市民協働推進担当主幹、岩田市民活動支援課長補佐、板橋市民協働推進担当副主幹、竹内支援係長、新妻市民協働推進担当主査、内藤事務職員
(オブザーバー)
松木府中NPO・ボランティア活動センター事務局長
(運営支援事業者)
株式会社創建 大谷氏、山崎氏
- 欠席者 原委員、山上委員
- 傍聴者 3人
- 議 事
1 開会
2 議題 中間報告書の最終確認について
3 その他
- 資 料 府中市市民協働推進協議会中間報告書（案）

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第10回府中市市民協働推進協議会を開会いたします。それでは事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) みなさんおはようございます。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。また、期間が短い中、ご意見の提出や資料のご確認ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

本日の出席状況でございますが、山上委員から欠席とのご連絡をいただいております。なお、本日は定数13名中11人の委員の皆様に出席をいただいております。したがって、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが、現在までに3名の方の応募があり、3名の方がいらっしゃっています。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと存じます。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。事務局をお願いします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、傍聴希望者に入場いただきます。

(※傍聴者入場)

(※入場後)

(※事務局より資料の確認)

(事務局) 今年度の協議会は、本日で最後です。昨年5月27日に、第1回の協議会を開催し、市長より依頼がありました基本方針について、1年間10回にわたってご検討いただきありがとうございました。本日は、3月末までに報告いたします中間報告書の最終確認となっております。

(会長) ありがとうございます。それでは、議事を進めます。前回2月10日に実施した第9回目の協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。

(※特になし)

(会長) それでは、第9回の協議会議事録として確定させていただきます。事務局は、市役所3階情報公開室、中央図書館、ホームページ等での公開の手続きをお願いします。

2 議事（中間報告書案の最終確認について）

（会長） それでは議題に入ります。本日の議題は1件です。中間報告書の最終確認について、事務局よりお願いします。

（事務局） 資料をご覧ください。前回の協議会でいただいた皆様からの意見を踏まえて、資料の修正をしておりますが、2点、追加で修正がございます。8頁の「安心感を与える」を「安心感を与えている」に、同様の表現について31頁についても修正をお願いいたします。

参考1のパブリック・コメントの実施結果についてですが、意見に対する協議会の考え方として、中間報告書30ページの「5 参考資料（5）パブリック・コメントの実施結果について」で、反映しております。なお、こちらにつきましては、後日、基本方針策定の際に、市ホームページにて公表いたします。

参考2をご覧ください。前回協議会でいただいた意見についての修正の考え方をお示ししております。皆様からの意見を踏まえて修正した部分ですが、中間報告書の8ページ、基本方針の「第2章 府中市が目指す協働の姿 1 協働の必要性」に、医療機関について記載しております。また、9ページ「2 協働の定義と主体」に公的機関との協働について記載しております。

参考3をご覧ください。府中市公文例に基づいた修正や、文言の整合性、会長との打合せなどから修正をしたものです。

参考4をご覧ください。中間報告書の13ページ、基本方針の本市が目指す協働の姿に掲載しておりますイラストについて、前回協議会を受けて、委員よりご提出いただいたものです。事務局からは以上でございます。

（会長） ありがとうございます。私からも補足させていただきます。委員からいただいたご意見の中で、「市財政は年々窮迫しています」とありましたが、以前、市長との対談の中で、当然、今回いただいた意見のような話は前提としてあるが、それを基本方針に記載するのはどうかという話がありました。そこで、提案として市民ファンド的な要素は基本方針に掲載したいというお話を市長にさせていただきました。こういった経緯も踏まえますと、必ずしも今改めて追記する必要性はないと考えております。

また、同様に、「住民自治」についても、これを噛み砕いて表現しているのが「役割分担」であり、基本方針の役割分担を更に読み進めると、「協働によるまちづくりは一人からでも参加できます。このため、自身がまちづくりの主役であることを理解し、『自分たちででき

ることを、自分たちでやってみる』ことからはじめ、」と説明しています。まさに「住民自治への立ち返り」を言っていること、また、できる限りわかりやすく伝える、といった意図から、あえてなじみのない言葉を追記する必要はないと考えています。

もう1点、前回の協議会を受けて、イラストを提出いただき、ありがとうございました。すべて拝見させていただき、私自身、もう一度考えさせていただきました。そのうえで、事務局とも相談したのですが、前回の協議会でもお伝えしたのですが、パブリック・コメントにかけた以上、大きな変更はできないものと考えます。ご提案いただいたイラストは、どれも大変よくできていますが、本方針に記載されていないことや、議論されていないことが多く掲載されており、このままどれかを選択して方針に掲載することはできず、また、議論をするにも時間も足りません。立ち返って考えますと、今年度市長より依頼されている事項としては、方針について取りまとめることです。このイラストがなければ方針が作成できないわけではありませぬし、この基本方針に掲載するイラストとしては、この花のまま掲載をしたいと考えております。

なお、事務局にお願いですが、基本方針策定後、広く市民に対してPR等をしていくと思いますが、その際には、当協議会から、わかりやすいイラストを描いてはどうか、といった趣旨の議論や意見があったことを踏まえ、わかりやすい伝達手段を講じていただくようお願いしておきます。それでは、ご意見をお願いします。

(委員) イラストについて、世界を理解する時に地図があるとわかりやすいように、委員の皆様の頭の中がこれをきっかけに整理でき、裏方として非常に役に立ったと思います。

(会長) 私もこういったものは必要だと思います。現段階では必ずしも必要ないかもしれませんが、広報段階ではイラストを使うことは効果的であり、また今後も本協議会は続きますので、その場で議論することもできます。

(副会長) 私もその意見に賛成です。市民の方はまだ協働を理解されていない部分もあるため、基本方針に掲載しているイラストはそもそもの協働の始まりのイメージだと思います。取組が進んでいく中で、協働をこのような考え方で進めていくという際に、市民に分かってもらうためには委員に作成いただいたイラストが必要になると思います。

(会長) 皆さんご意見ありがとうございました。それでは、これをもって、中間報告書として確定させていただきます。

3 その他

(事務局) 事務局から、2点ご連絡いたします。

まず、市長への中間報告についてですが、ここで「中間報告書」の内容が確定されましたので、会長と副会長から、今月末に市長へ提出していただくこととなります。

2点目ですが、次年度の協議会は、本年度検討してまいりました基本方針の「第4章 協働を推進するための基盤づくり」に記載いたしました「協働の取組を効果的に進めるための行動計画」について、検討をすることになります。

参考5をご覧ください。行動計画については、協働のまちづくりを推進するに当たり、定めた基盤整備の取組について、具体的に、いつまでに、どのように取り組むかといった行政計画に、市民の視点から、協議会で多角的にご議論いただくもの、となつてまいります。

また、第1回の日程調整や次回協議会の検討内容については、後日改めてお知らせをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

(委員) スケジュールは分かったのですが、5月以降は具体的にどのような内容を検討していくのでしょうか。

(事務局) 次年度検討する内容については、中間報告書18頁の「第4章 協働を推進するための基盤づくり」が中心となり、こちらにある程度具体的な内容を例示しております。また、他自治体の参考となる行動計画等についても、早い段階でお示ししたいと考えています。

(委員) 厚生委員協議会とは何を指しているのでしょうか。

(事務局) 備考欄は市の事務局側の動きとして参考までに掲載したものです。こちらは市議会の、私どもの部署に係る委員会の協議会であり、こちらに基本方針策定の報告を5月下旬に予定しています。

(各委員から1年間の振り返りや次年度への抱負など)

(事務局) 市長が最重要政策として掲げた市民協働について、ほとんど白紙の状態からここまで皆様にご議論いただけたことは、大変感謝しています。事務局も最初手探りの部分もありましたが、基本方針、都市宣言がかたちになり、市民の皆様にご覧いただき意見をいただくことができました。我々がこれから具体的に市民協働を進めていくにあたっての大きな礎が築けたと思っております。市議会での答弁においても最近の傾向として、市民の皆様と協働で進めていきたいということが多く見られておりますので、市民協働の意識が浸透しつつあると思つて

います。まだ中間点でございますので、新年度からも府中市がよりよい市民協働の体制をつくっていけるよう、引き続きよろしく願いいたします。

(会長) それでは、皆さん1年間お疲れ様でした。以上をもちまして、本日の協議会を閉会いたします。